

東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成 2 3 年度第 3 次補正予算)										(農林水産省)	
事業名	農産物等消費拡大推進事業				担当部局庁		大臣官房		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度	平成23年度				担当課室		食料安全保障課		食料安全保障課長 水田 正和		
会計区分	一般会計				施策名		②国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化				
根拠法令	—				関係する計画、通知等		—				
事業の目的	被災地及び周辺地域で生産された農産物等が風評に惑わされることなく選択されるよう、政府の安全性を確保する取組を広く国民にPRすることにより、消費者の国産農林水産物等に対する信頼を確保し、消費拡大を図る。										
事業概要	被災地の復興を応援する取組である「食べて応援しよう！」と併せて、消費者の国産農林水産物等に対する信頼を確保するための政府の取組を新聞、雑誌等を通じてPRし、被災地及び周辺地域で生産された農産物等の消費の拡大を推進するとともに、このような政府の取組に賛同する企業等のネットワークを活用し、民間事業者の被災地応援フェア等の取組の拡大を図り、官民の連携による取組を促進する。										
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他										
23年度予算額 (単位：百万円)	当初		第 1 次補正		第 2 次補正		第 3 次補正		計		
	—		—		—		210		210		
成果目標 (アウトカム)	成果指標		単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標		単位	23年度活動見込	
	「食べて応援しよう！」に賛同する企業等による経済効果(生鮮品中心)		億円	68	68		テレビCM視聴可能人数、新聞・雑誌延べ購読可能人数		万人	20,154	
単位当たりコスト	1.04(円／人)				算出根拠		3次補正予算(210,000千円)／テレビCM視聴可能人数、新聞・雑誌延べ購読可能人数(20,154万人)				
事業所管部局による点検											
項 目						内 容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。						東日本大震災からの復興の基本方針における「(P.18 (3)③vii) 国民全体の分かち合いにより復興を進める観点から、被災地産農林水産物の消費拡大に取り組む。」との記載に対応するもの。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。						福島県をはじめとする被災地等から、国が主導して被災地産農林水産物等の安全性を国民へ周知し、風評被害防止を図るよう要望されており、日々生産される農林水産物等への信頼を回復し、流通・消費を正常化することは、被災地等の農林漁業者の生活基盤を確保するために不可欠なものである。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。						政府の取組や安全性確保に関する情報を消費者に伝え、被災地産農林水産物等の消費拡大、信認回復等を図るためには、新聞、雑誌等を組み合わせた広報を行うことが効果的である。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。						23年度上期において、被災地と地理的、経済的に結びつきの強い首都圏を中心に「食べて応援しよう！」に関する活動を実施しているところであり、その実績をもとに試算した3次補正予算の経済効果は68億円と見込まれる。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。						国は、政府の取組や安全性確保に関する情報を発信する役割を担い、民間は、こうした国の取組を踏まえ、被災地産農林水産物等の販売促進を図るという役割分担となる。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。						原発事故の影響が長期化する中で、被災地産農林水産物等に対する国民の信頼回復を図ることは急務になっていることから、平成24年1月中旬～3月中旬に集中的に事業を執行することにより、計画的かつ効率的な事業実施を行うものである。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。						一般競争入札(総合評価方式)により事業実施者を選定するとともに、事業実施者との調整会議を隔週で開催することにより、進捗状況を厳正にチェックする。					